

# 基本目標 4

快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

## 【 施 策 】

### 政策1 都市機能の充実

- ①良好な住環境を創出する
- ②美しい街並み、公園、緑地を整備する
- ③学術研究都市の都市基盤を整備する

### 政策2 情報通信基盤の整備

- ④情報通信技術を活用した質の高い市民サービスを提供する

### 政策3 交通環境の整備充実

- ⑤道路・交通ネットワークを整備する
- ⑥便利で効率的、安全・安心な公共交通の充実を図る
- ⑦交通安全対策の充実を図る

### 政策4 治山・治水

- ⑧豪雨による浸水被害を防ぐ
- ⑨防災対策を強化する

### 政策5 上下水道などの整備

- ⑩安全で安定的な水を供給する
- ⑪地域に適した手法で下水道を整備する

### 政策6 防災・防犯体制の確立

- ⑫地域防災力を強化する
- ⑬防災・救急体制の充実を図る
- ⑭警察、学校、地域などと連携して防犯・安全体制を確立する

## 政策1

## 都市機能の充実

## 施策① 良好な住環境を創出する

## 課題

- 移住者を呼び込むための良質な住宅のストック<sup>(※1)</sup>の確保が急務であることから、現在施行中の前原東土地区画整理事業を円滑に遂行する必要があります。
- 平成31年春の新駅開業に合わせ、自由通路、駅前広場、停車場線などの周辺整備が必要です。
- 市街化区域においては、定住促進と歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるため、にぎわい創出や九州大学関連の企業誘致など、計画的なまちづくりが求められています。
- 農山漁村集落においては、急速に人口減少が進んでおり、地域に合った移住・定住化施策の取組が必要です。
- 耐用年数を経過した市営住宅や、今後10年以内に耐用年数を迎える市営住宅が存在していることから、計画的な建替え・改修・維持保全（居住性の向上）及び跡地の有効活用が必要です。
- 人口が減少している地域に空き家が多く散在しており、人口の受け皿として利活用することが必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
前原東土地区画整理事業の進捗率	54.1% 保留地処分 <sup>(※2)</sup> 31戸	100% 保留地処分209戸	都市整備課
新駅の乗降客数	—	約4,000人	都市整備課 建設課
地域コミュニティの維持を目的とした地区計画などを決定した数	—	2か所	都市計画課
市街地や公園など生活環境に満足している市民の割合（市民満足度調査）	17.2%	18.0%	都市整備課 施設管理課

## おもな取組

- 前原東土地区画整理事業組合に対して技術支援などを行い、平成 30 年度の事業完了を目指します。
- JR 筑肥線波多江駅～筑前前原駅間に計画中的の新駅の建設を促進し、その開業に合わせ、自由通路、南北駅前広場、停車場線、周辺アクセス道路などを整備します。
- 生活利便性の高い地域において、良好な市街地形成を図るための土地利用計画を検討します。
- 市営住宅の現状を把握し、平成 28 年度に策定予定の公共施設等総合管理計画に基づき、修繕・維持保全・用途廃止を行います。また、市営住宅の需要や将来的に発生する補修コストなどを勘案し、建替えの検討を行います。
- 地域の活力低下が懸念される地域では、自然環境や営農環境との調和を図りながら、地域コミュニティの維持などを目的とした良好なまちづくりを進めます。**重点 校区**
- 転入促進と転出抑制の両面から人口の維持、増加を図るため、マイホーム取得奨励金制度に継続して取り組みます。**重点 校区** **重点 移住**
- 空き家バンクの充実を図るとともに、定住促進情報の発信の充実を図ります。**重点 移住**
- 「定住コーディネーター」による情報提供、マッチングなどを行い、移住希望者がスムーズに地域に定着できるよう支援します。**重点 移住**
- 各種団体と協力して、地域の住宅・建物ストックの有効活用を図ります。**重点 移住**



## 市民のみなさんとの協働

- 居住している地域などの環境美化に積極的に取り組み、良好な住環境づくりに努めます。
- 空き家の活用に協力します。

### 【用語解説】

※1「住宅のストック」・・・現在建築されている住宅と現に入居が可能な住宅の在庫のこと。

※2「保留地処分」・・・土地区画整理事業者が整備された宅地の一部を事業費に充当するため、住宅メーカーなどに売却すること。

## 政策1 都市機能の充実

### 施策② 美しい街並み、公園、緑地を整備する

#### 課題

- 子どもの遊び場や運動の場、安らぎの場として、利用しやすい広場・公園の整備が求められています。
- 市民1人当たりの公園面積は、全国・県の平均水準を下回っていることから、憩いの場となる公園面積を増加させる必要があります。
- 公園内施設の安全性の確保が求められています。
- 景観計画策定の指針となる都市計画マスタープランを策定しましたが、景観計画策定までには至っておらず、継続した取組が必要です。

#### 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
市民1人当たりの公園面積	6.59 m <sup>2</sup>	6.75 m <sup>2</sup>	都市整備課 施設管理課
市街地や公園など生活環境に満足している市民の割合(市民満足度調査)	17.2%	18.0%	都市整備課 施設管理課
景観について市民の意識醸成のための研修会などの開催回数	—	3回	都市計画課

## おもな取組

○糸島市運動公園等整備構想に基づき、公共施設等総合管理計画を踏まえ、市民のスポーツ・交流の場となる多目的体育館、広場などの施設整備を推進します。

重点 **子育て** 重点 **移住**

○災害時の避難所としての機能や運動による心身の健康増進のための施設の機能など、多様な機能を有する公園の整備を進めます。

○多くの市民が利用できるよう、多様な利用者層に配慮した公園などの整備を進めます。

重点 **移住**

○前原東土地区画整理事業の推進などにより、市民1人当たりの公園面積の拡大に努めます。重点 **移住**

○公園内設備の安全性の確保に努めます。

○景観計画策定においては、景観に関する市民の関心と理解が必要であり、そのための啓発活動に取り組みます。

## 市民のみなさんとの協働

○地元行政区の公園の環境美化、清掃などに積極的に参加します。

○地域の景観に関心を持ち、身近にある良好な景観の保全に取り組みます。

## 政策1

## 都市機能の充実

## 施策③ 学術研究都市の都市基盤を整備する

## 課題

- 福岡市西区では学園通線東回りルート of 整備が進行しています。これに伴い、本市においても、国道202号バイパスから九州大学へのアクセス道路の整備が急務となっています。
- 波多江泊線（中央ルート）の国道202号から南側と学園通線西回りルート（志摩初～九州大学間）の整備が求められています。
- 波多江泊線（中央ルート）から西九州自動車道へのアクセス向上のため、波多江インターチェンジ（仮称）の設置が望まれます。
- 九州大学は、平成30年度には移転が終了し、約2万人の学生・教職員などを有するキャンパスとなります。さらに、九州大学関係者の市内への移住・定住促進のための取組が必要です。
- 本市への移住・定住を促進するためには、居住地の確保、九州大学に関連する企業・研究所の誘致、九州大学伊都キャンパスへの交通利便性の向上など一体的な取組が必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
波多江泊線（国道202号～国道202号バイパス間）の事業促進	交通解析 事業未着手	用地買収完了 一部工事着手	都市整備課
北新地新田線の整備促進	事業認可、用地交渉	北新地新田線の供用開始	都市整備課
車で市内をスムーズに移動できると感じる市民の割合（市民満足度調査）	25.0%	27.5%	都市整備課 建設課
九大関係者の市内居住人数	1,749人	2,200人	地域振興課

## おもな取組

○波多江泊線（国道 202 号～国道 202 号バイパス間）の早期事業着手を図ります。

重点 九大

○学園通線西回りルート都市計画道路（北新地新田線）の整備促進を図ります。重点 九大

○学園通線西回りルートとして位置付ける主要地方道福岡志摩線（初～馬場～泊間）と一般県道宮ノ浦前原線・一般県道桜井太郎丸線（馬場～市境間）の事業促進を図ります。重点 九大

○九州大学に関連する企業・研究所の誘致など、前原北部（※1）のまちづくりを推進します。重点 九大

○九州大学に接続するバスの増便・運行時間の拡大など、輸送力の強化に努めます。

重点 九大

○前原東土地区画整理事業などの住宅情報、各種補助制度などの定住促進情報を積極的に発信し、九州大学関係者の移住・定住につなげます。重点 九大

## 市民のみなさんとの協働

○道路整備への理解と協力をします。

### 【用語解説】

※1「前原北部」・・・九州大学伊都キャンパスに近接する泊、油比、新田地区のこと。この地区では、地元地権者や代表者を中心に組織された「前原北部まちづくり推進協議会」が九州大学との連携・交流によるまちづくりを進めている。

## 政策2 情報通信基盤の整備

### 施策④ 情報通信技術を活用した質の高い市民サービスを提供する

#### 課題

- 市内にあるNTT基地局6局のうち、怡土局と福吉局が光インターネット接続サービス未提供局となっています。
- 志摩局、芥屋局、二丈局のエリアに、光インターネット接続サービス未提供エリアがあります。
- 情報通信技術を活用して、市民の生活利便性を高めることが求められています。
- 九州大学と連携し、モデル地区で実証を行っているICT街づくり推進事業の実用化が望まれます。

#### 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
高速インターネットの世帯普及率	88%	92%	企画秘書課
個人番号カードの保有者数	0人	54,000人	企画秘書課 市民課
個人番号カードを利用した事業数	0事業	4事業	企画秘書課

## おもな取組

- 市民の需要を把握しながら、通信会社に光インターネット接続サービス提供エリアの範囲拡大について働き掛けていきます。
- 光インターネット接続サービス以外的高速インターネット接続サービスの整備手法を研究します。
- マイナンバー制度の導入を契機に、個人番号カードの普及・啓発に努めます。また、カードを利用した市独自の事業を拡大し、市民の利便性を高めます。
- 九州大学と協力しながら、ICT街づくり推進事業の熟度を高め、一層の実用化を図るとともに、いとゴンカードの個人番号カードへの統合を検討します。

重点 校区 重点 九大

ICカードを活用した避難訓練



## 市民のみなさんとの協働

- 高速インターネット接続サービスの提供が開始された場合は利用に努めます。
- 個人番号カードを所有し、行政サービスに活用します。
- ICT街づくり推進事業に積極的に参加します。

## 政策3

## 交通環境の整備充実

## 施策⑤ 道路・交通ネットワークを整備する

## 課題

- 生活道路である市道の整備率を向上させ、国道・県道と市道を機能的に結ぶ道路網の整備が求められています。
- 国道202号、国道202号バイパス、西九州自動車道の広域幹線道路と九州大学とを結ぶ道路ネットワークの整備が求められています。
- 長期にわたっていまだ着手されていない都市計画道路については、見直しの検討が必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
市道整備率	53.8%	60.0%	建設課
車で市内をスムーズに移動できると感じる市民の割合(市民満足度調査)	25.0%	27.5%	建設課
都市計画道路の見直し	—	再編方針策定	都市計画課

## おもな取組

- 生活道路である市道の整備率を向上させます。
- 国道 202 号バイパス（有田西～真方間）の整備促進を図ります。
- 九州大学へのアクセス道路となる中央ルートと学園通線西回りルートの整備促進を図ります。
- 都市計画道路について、新たな道路整備計画による状況の変化、道路ネットワークの見直しなどを総合的に勘案し、廃止も含めて方針を再編します。

国道 202 号バイパス



## 市民のみなさんとの協働

- 市民は、道路整備や道路環境美化への理解と協力をします。
- ボランティア団体は、道路環境美化への支援と協力をします。
- 事業者は、道路環境美化への協力と道路の適正な利用を推進します。

## 政策3

## 交通環境の整備充実

## 施策⑥ 便利で効率的、安全・安心な公共交通の充実を図る

## 課題

- 渡船事業の経営安定化には、利用者数を増やす必要があり、特に釣り客や観光客の取り込みが必要です。
- 渡船利用者からの要望が多い回数券の導入が必要です。
- バス利用者の増加を図り、赤字を縮減することが必要です。
- 新駅周辺のコミュニティバスと路線バスの効率的なダイヤ編成が必要です。
- バス停やベンチの乗車環境の改善が必要です。
- 市内の交通不便地域を縮減することが必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
市営渡船利用者数	39,929人	41,000人	地域振興課
市営渡船就航率	96.5%	98.0%	地域振興課
バス利用者数	359,839人	451,000人	地域振興課
自主運行バス事業の 導入校区数	2校区	3校区	地域振興課

## おもな取組

- 渡船の島外利用者のニーズを把握し、利用者数の増加に取り組めます。
- 近隣の公営航路の事例を参考にして、回数券の導入を進めます。
- 既存の市内バス路線のダイヤ改正による利便性向上、車両大型化による輸送力の強化を図ります。
- 新駅周辺の効率的なバスルートとダイヤを編成し、利便性の高い交通網を構築します。  
重点 移住
- 九大線の充実に取り組み、九州大学関係者の定住化を促進します。重点 九大 重点 移住
- バス停やベンチなどの整備を行い、乗車環境の改善を計画的に実施します。
- 自主運行バス事業が必要な校区への制度導入に取り組み、交通不便地域の縮減を進めます。重点 校区 重点 移住

コミュニティバス「はまぼう号」



## 市民のみなさんとの協働

- 自主運行バス事業の運営を校区を挙げて支援します。
- 環境への負荷を低減するために、公共の交通機関を積極的に利用します。

## 政策3

## 交通環境の整備充実

## 施策⑦ 交通安全対策の充実を図る

## 課題

- 歩道未整備区間や狭あい<sup>(※1)</sup>箇所は、歩道工事や路側帯のカラー塗装を実施していますが、未整備区間がまだ存在しているため、早急な整備が求められています。
- 小学校通学路緊急合同点検を実施するとともに、交通事故の危険性が高い箇所の重点的な整備が必要です。
- 平成26年の人身事故発生件数は670件で、市内で1日平均2件の人身事故が発生しており、運転者や歩行者一人ひとりの基本的な交通ルールの遵守、交通マナーの向上が求められています。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
歩道の新規整備路線数	—	7路線	建設課
路側帯のカラー塗装実施路線数	—	20路線	建設課
交通安全施設整備に満足している市民の割合(市民満足度調査)	14.4%	17.0%	建設課
交通事故発生件数	670件/年	600件/年	危機管理課

## おもな取組

- 通学路の安全確保のため、小学校の通学路を対象に路側帯のカラー塗装と歩道工事を重点的・計画的に実施します。
- 歩道未整備区間や狭あい箇所は、交通事故発生危険性を低下させるための整備を行います。
- 交差点やカーブにおける交通安全施設（ガードレール、カーブミラーなど）の重点的な整備を行います。
- 警察や交通安全協会などと連携し、交通安全啓発活動のさらなる充実を図ります。

前原駅南停車場線



## 市民のみなさんとの協働

- 市民ボランティアは、交通安全施設の点検に支援と協力をします。
- 安全運転を心掛けます。
- 飲酒運転撲滅運動に協力します。

### 【用語解説】

※1「狭あい」……道路の幅や土地の面積などが小さく狭いこと。

## 政策4

## 治山・治水

## 施策⑧ 豪雨による浸水被害を防ぐ

## 課題

○浸水による被害を軽減するために雨水幹線整備事業に着手していますが、浸水被害が広範囲に及ぶ地域では、浸水要因も多岐にわたり雨水幹線のための整備では改善することができないため、総合的な整備が必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
綿打川雨水幹線床上 浸水被害戸数	14戸	0戸	下水道課
綿打川雨水幹線バイ パス整備進捗率	0%	100%	下水道課
浦志雨水調整池整備 進捗率	0%	100%	下水道課

## おもな取組

- 綿打川雨水幹線バイパス整備は、平成 29 年度までに工事を完了し、床上浸水の解消を図ります。
- 浦志調整池整備は、平成 28 年度から工事を実施し、浸水被害の低減を図ります。

大雨時の災害状況



## 市民のみなさんとの協働

- 雨水幹線の浸水状況を市に情報提供します。

## 政策4 治山・治水

### 施策⑨ 防災対策を強化する

#### 課題

- 河川の氾濫防止のため、引き続き対策を行うことが必要です。
- 緊急自動車などの進入が困難な狭あい道路は、延長や拡幅による整備を進めていますが、引き続き整備が必要です。
- 土砂災害警戒区域などの指定地域においては、砂防工事などの整備が求められています。
- 橋梁長寿命化計画に基づく橋梁点検、修繕、架け替え工事などの整備促進が必要です。

#### 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
河川整備箇所数	—	13か所	建設課
緊急車両進入可能整備路線数	—	5路線	建設課
橋梁長寿命化点検橋梁数	33橋	760橋	建設課

## おもな取組

- 河川の堆積土砂の状況により、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫（※1）工事を行います。
- 狭あい道路（幅員が極端に狭い道路）の整備を行います。
- 砂防事業の促進を図ります。
- 橋梁の長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の整備を行います。

瑞梅寺川



## 市民のみなさんとの協働

- 市民は道路・河川整備、環境美化への理解と協力をします。
- ボランティア団体は、道路・河川の環境美化への支援と協力をします。

### 【用語解説】

※1「浚渫」……港湾、河川、運河などの底面を<sup>きら</sup>浚って土砂などを取り除く土木工事。

## 政策5

## 上下水道などの整備

## 施策⑩ 安全で安定的な水を供給する

## 課題

○給水普及率(※1)が福岡県平均と比べて低いことから、普及率を高め、より多くの市民に安全な水を安定的に供給することが必要です。

○水道施設の経年劣化に伴い、施設の機能低下や漏水の発生が懸念されており、限られた料金収入の中で、効率的な事業経営と計画的な施設の更新・改良を行うことが必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
給水普及率	79.5%	86.4%	水道課
有収率(※2)	94.8%	96.0%	水道課
水道水の利用に不安を抱えている市民の割合(市民満足度調査)	8%	5%	水道課

## おもな取組

- 事故や災害時などにも安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設の耐震化や給水区域の拡張に伴うネットワーク化(※3)を進めます。
- アセットマネジメント(※4)を実施し、重要度や整備の緊急度を踏まえた水道施設の計画的な更新・改良を進めます。

瑞梅寺ダム



## 市民のみなさんとの協働

- 水のたいせつさを理解し、水道水の適正な使用に努めます。

### 【用語解説】

※1「給水普及率」……市内給水区域に住んでいる人のうち、水道水を利用している人の割合。

※2「有収率」……市が配った水のうち、料金徴収の対象となった水量の割合。

※3「水道施設のネットワーク化」……各配水池が受け持つ配水エリアを連結することで、複数の供給ルートを確認すること。

※4「アセットマネジメント」……中長期的な視点に立ち、施設の効率的かつ効果的な管理運営を実践すること。

## 政策5

## 上下水道などの整備

## 施策⑪ 地域に適した手法で下水道を整備する

## 課題

- 下水道未計画地域については、住民アンケート調査結果を踏まえた、地域に適した下水道整備の推進が求められています。
- 可也・引津処理区は、平成24年度から下水道本管工事に着手し、平成26年度に一部供用開始しました。今後は、水洗化率の向上のための取組が必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
下水道整備区域内の水洗化率	94.5%	97.0%	下水道課
汚水処理人口普及率	88.1%	93.0%	下水道課
下水道面整備率	82.5%	87.3%	下水道課

## おもな取組

- 各地域の下水道への接続の意向、費用対効果及び経営状況などを考慮した上で、10年間の整備方針（アクションプラン）に基づき、地域に適した下水道整備を進めます。
- 事業（工事）着手時には地元住民への説明会を開催し、調整を図りながら事業実施に取り組みます。また、可也引津地区公共下水道推進委員会と連携して、公共下水道事業の推進や水洗化率の向上に取り組みます。

下水道管布設工事



下水処理センター



## 市民のみなさんとの協働

- 水洗化への切り替えに取り組みます。
- 処理場の負担を減少させるため、油などを流さないようにします。

## 政策6 防災・防犯体制の確立

### 施策⑫ 地域防災力を強化する

#### 課題

- 市内全域で自主防災組織が設立されましたが、定期的に防災訓練などを実施し、地域防災力を高める必要があります。
- 防災行政無線の画像・データ伝送などの高度化に対応するため、デジタル方式への更新が必要です。
- 災害時用食料は一定量を備蓄していますが、今後、保存期限が切れる物資の入れ替えが必要です。防災用資機材についても、十分な配備とはなっておらず、さらなる充実が必要です。
- 原子力災害広域避難計画を策定しましたが、今後、避難訓練等を繰り返し実施し、実効性の高いものにすることが必要です。
- 市域に対応した防災協働社会を推進するため、大規模災害が発生した際の避難所として、また、救援物資の集積、救助隊やボランティアの活動の拠点となるような施設の整備が必要です。
- 消防団員の職業が、自営業などから被雇用者へと変化しているため、円滑な消防活動ができる対策が求められています。
- 消防団活動への理解と協力を得るため、事業所などに対する啓発活動が必要です。
- 行政区からの要望があった防火水槽の新規設置については、おおむね完了していますが、ふたがない防火水槽の改良工事が求められています。
- 市庁舎の老朽化、合併による市域の拡大に伴い、災害発生時の指令本部として市民の生命・財産を守るための高度な防災機能・建設強度を備えた市庁舎のあり方の検討が必要です。

#### 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
デジタル化した防災行政無線拡声子局数	50局	189局	危機管理課
災害時用備蓄物資の更新率	—	100%	危機管理課

自主防災組織による訓練の参加者数	5,211 人	8,300 人	警防課
消防団詰所の更新数	0 か所	1 か所	警防課
消防団協力事業所数	27 事業所	50 事業所	警防課
防火水槽の新設・更新基数	8 基	20 基	危機管理課

## おもな取組

- 自衛隊OBなどを防災指導員として、全自主防災組織での防災訓練や防災講座が実施されるよう支援します。 **重点 校区**
- 志摩地域と前原地域の防災行政無線を、平成 28 年度までにデジタル方式に更新します。
- 保存期限が切れる災害時用備蓄食料を更新します。また、防災用資機材を購入し、配備の充実を図ります。
- 原子力災害広域避難訓練を毎年実施し、避難計画の周知と実効性を高めます。
- 糸島市運動公園等整備構想に基づき、公共施設等総合管理計画を踏まえ、市の防災拠点となる多目的体育館、広場、災害備蓄庫などの施設整備を推進します。
- 実際に現場活動をしている消防本部職員が自主防災組織で直接指導を行い、より実践に即した訓練を行います。 **重点 校区**
- 市内各事業所を訪問し、消防団活動への理解・協力を求め、消防団協力事業所への参加拡大を進めます。
- ふたなし防火水槽については、水槽自体が老朽化しているものから新設します。
- 市民や専門家の意見を踏まえ、安全・安心な市庁舎の整備計画を策定します。

## 市民のみなさんとの協働

- 市民は、積極的に自主防災訓練などに参加し、地域防災の充実に努めます。
- 事業所は、消防団活動の重要性を理解し、団員の活動をサポートします。また、従業員の消防団への入団を促進します。

基本目標 4

快適に暮らすことができる  
安全・安心のまちづくり

後期基本計画

第2章 政策に基づく施策

## 政策6

## 防災・防犯体制の確立

## 施策⑬ 防災・救急体制の充実を図る

## 課題

- 高齢化の進行、市民意識の変化などにより、救急活動の役割が大きく拡大しています。このため、より迅速かつ適切な救急体制の充実が求められています。
- 救急搬送件数の増加により、搬送時間が増大してきています。救急車適正利用のさらなる啓発が必要です。
- 医療・福祉施設などにおいて、施設独自での防災、危機管理体制の充実を図ることが求められています。
- 休日・夜間急患センターの指定管理者制度や歯科休日診療事業の実施など、救急医療体制の充実・強化を図っていますが、いざという時の救急医療体制について市民周知の徹底が必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
救急車の現場到着所要時間	7.8分(平均)	7.3分(平均)	警備課
防火管理者による避難訓練などが実施可能な防火管理対象施設数	22施設	50施設	予防課
防火管理者を対象とした防災研修会の受講者数	10人	30人	予防課

## おもな取組

- 消防・救急活動の充実を図るため、関係車両の適切な更新整備を行います。
- 救急搬送業務の充実・向上を図るため、救急隊員の技術向上訓練などを実施します。
- 円滑な救急業務の遂行のため、救急車の適正利用を啓発していきます。
- 適正な 119 受信体制を維持するため、通信指令施設の更新整備を定期的に行います。
- より迅速かつ的確な消防・救急指令体制を構築するため、通信指令職員の通信技術研修を実施します。
- 医療、福祉施設などにおいて、個々の状況に応じた災害対応などができるよう、防火管理者を中心とした独自の避難訓練などを実施する事業所の拡大を図ります。
- 初期医療、専門性の高い二次医療、高度な医療が必要な三次医療と、福岡市などを含めた広域での救急医療体制は確保されているため、救急時の医療体制について市民に浸透させ、市民の安心感を高めていきます。

## 市民のみなさんとの協働

- 市民は、救急車要請の判断を適切に行い、救急車の適正利用に努めます。
- 事業所は、独自の防災、危機管理体制の充実を図り、災害などに強い体制づくりに努めます。

## 政策6

## 防災・防犯体制の確立

## 施策⑭ 警察、学校、地域などと連携して防犯・安全体制を確立する

## 課題

- 悪質商法が多発し、手口も多様化しているため、消費生活センターでは常に新しい情報や知識の習得に努めるとともに、経験豊富な消費生活相談員の確保が求められています。
- 青色防犯パトロールの実施団体となっていない校区に、実施団体となるよう働き掛けを強化することが必要です。
- 糸島市暴力団排除条例などの整備はできましたが、今後、地域や行政から暴力団を排除する運動を進めることが必要です。

## 成果指標

項目	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)	担当課
防災・防犯に関する出前講座の開催件数	34件	40件	水産商工課
消費生活センターを知っている人の割合	44.4%	66.6%	水産商工課
青色防犯パトロールの実施団体数	13団体	15団体	危機管理課

## おもな取組

- 新しい情報や知識を習得した経験豊富な消費生活相談員を育成し、トラブルの解決を支援するための相談窓口の充実に努めます。
- 出前講座や広報いとしまなどにより、消費者トラブルを未然に防ぐための知識や情報、相談窓口の周知を行います。
- 青色防犯パトロールの未実施校区に対して、導入経費や事務手続きが軽減できるよう、運営補助金や情報の発信・共有化など、支援の充実に努めます。
- 警察などの関係機関と連携し、地域や行政からの暴力団排除に取り組みます。

## 市民みなさんとの協働

- 高齢者への見守り・声掛け活動を行うなど、犯罪被害に遭わない地域づくりを進めます。
- 警察、事業所、地域とともに、犯罪被害の未然防止に向けた周知・啓発活動に積極的に取り組みます。
- 青色防犯パトロールなどの見守り活動に参加します。
- 暴力団を利用しません。暴力団に協力しません。暴力団と交際しません。暴力団に入りません。



## まちづくりの基本目標

### 【政策】

**目標1** みんなが健康で元気なまちづくり

- 保健・医療の充実
- 高齢者福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 社会福祉の推進

**目標2** 子どもが健やかに育つまちづくり

- 子育て支援の充実
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 食育の推進

**目標3** 海、山、川をたいせつにしたまちづくり

- 自然環境の保全育成
- 循環型社会の確立

**目標4** 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

- 都市機能の充実
- 情報通信基盤の整備
- 交通環境の整備充実
- 治山・治水
- 上下水道などの整備
- 防災・防犯体制の確立

**目標5** みんなの力で進める協働のまちづくり

- 協働のまちづくりの推進
- 生涯学習機会の充実
- 人権・同和教育の推進
- 男女共同参画の推進
- 文化・芸術の創造
- 九州大学との交流の推進

**目標6** 経営感覚を持った持続可能なまちづくり

- 行財政改革の推進

**目標7** 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の推進
- 企業の誘致と新産業の創出